

**2014年7月20日 二年を経て**  
**民事提訴、書類送検、起訴**  
**「一般社団法人吉川慎之介記念基金」設立へ**

一年前の2013年7月19日に民事提訴をし、刑事事件としては、同年8月2日書類送検、2014年3月28日に、当時の園長はじめ引率教諭らあわせて3名が起訴されました。

民事裁判は第五回口頭弁論期日が終わり、刑事裁判は公判前整理が続いている状況にあります。

原因究明と再発防止のために、中立公平な立場である愛媛県、西条市へ、第三者事故調査委員会設置を上申し、消費者庁の事故調査室には申出書を提出しましたが、「事故調査を行わない」との回答を受け、「吉川慎之介君の悲劇を二度と起こさないための～学校安全管理と再発防止を考える会」で第三者事故調査検証委員会を起ち上げました。現在、委員を引き受けて下さった先生方による調査・検証が始まっています。

事件は、まだ何も解決しておりませんが、出来る事を考え実行し、前進しております。

被告である教諭ら、西条聖マリア幼稚園と学校法人ロザリオ学園の不誠実な事後対応の問題にも、傷つき悩まされ続けておりますが、それは、慎之介が経験した苦しみと悲しみを超える事はありません。

亡くなってしまった慎之介や子供たちにとって、「生きる」という事は、大人を疑うことなく心から信頼し、守られているという「安心感」の中で思い切り挑戦の日々を積み重ねるという事で、この純粹で無垢な思いをくみ取り、寄り添い、守り、育むという事は大人としての重要な責務です。

それが果たされなかった、この事実を真摯に受け止め「子供の命を守る」という事を、慎之介の死、保育・教育現場で繰り返され続けている事故事件、懸命に真直ぐ生きている子供たちからしっかりと学び取り、再発防止と事故事件予防に力を尽くす事を、深く理解し決心することが出来た1年となりました。

その思いを実現していく場として

H26年7月7日

「一般社団法人吉川慎之介記念基金」を設立いたしました。

9月7日（日）慎之介の誕生日に、東京にて発足式を開催する運びとなっております。

子供の安全に関する研究、情報共有・発信、子供の安全管理・再発防止策・事故事件予防、遺族・被害者・家族の支援など、法人として取り組まさせていただく所存でございます。

9月7日に、改めて詳細をご報告させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

刑事裁判では被害者参加制度を利用し、民事裁判も今まで通り、母親としてしっかりと向き合って参ります。そして、慎之介を通じて頂いたご縁を大切に、法人を育てていきたいと思っております。

この事件を真摯に、誠実に、受け止めて下さり、そして、共に歩み、見守ってくださっている皆様に、心から感謝申し上げます。

2014年（平成26年） 7月20日 吉川優子